令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【07.福島県】
地方公共団体名（コード有り）	07205.福島県白河市
都道府県・市町村コード(5桁)	07205
担当部局課名	市長公室企画政策課
担当者氏名	鈴木　絵梨奈
電話番号	0248-28-5500
メールアドレス	kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費)（R7経済対策分）	国の不足額配分額（推奨事業メニュー分）交付限度額①に占める交付対象経費	120,340
	（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	95,150

（単位：千円）

令和7年度配分額 国の不足額配分額（推奨事業メニュー分）交付限度額①	-
（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分）※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	-

（単位：千円）

令和8年度配分額 国の不足額配分額（推奨事業メニュー分）交付限度額①	120,340
（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分）※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	-

（単位：千円）

国の不足額配分額（推奨事業メニュー分）交付限度額①（令和7年度未執行額分）	120,340
（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	-
小計 交付限度額(R7経済対策分)	120,340

（単位：千円）

国の不足額配分額（推奨事業メニュー分）交付限度額①	120,340
（5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分）※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）

事業数	6	自治体事業数
重点事業数※	7	
地方公共団体が一定水準と認める事業	6	
「小さな地域経済」の活性化に資する事業	6	

																	配分予定額計					120,340	移管先			総務省		交付限度額計					120,340	
No	国の不足額配分額	枠	地方公共団体事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者等に対する支援を行う事業に該当する事業等及び	物価高騰対策と整理する根拠・理由	既存の総合交付金による事業を含めていない	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象経費に国庫交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※推奨事業メニューに○。②～④にも該当する場合は、No.7のみに追加で選択してください。				「推奨事業メニュー」が上から見て効果が高いと考えられる事業を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費（単位：千円）	B 交付対象経費（単位：千円）	B-1 国の不足額配分額（推奨事業メニュー分）（単位：千円）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）（単位：千円）	※参考 総事業費に係る事業費（単位：千円）	事業の概要（①②③を必ずそれぞれの項目毎に明記）交付対象となる事業内容 ①関連経費（材料費、車両費等） ②事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業等番号	個人を対象とした給付金等	基金	商品券等活用事業	重点事業推進事業の必要要件を満たすとともに、地方創生の観点から、ローカルな視点で必要性があると認められる事業	予算化時期	予算化の方法	事業総額	支援期間・時期	事業規模	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている部分の明記	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1 「重点支援地方交付金を活用する事業」に該当する場合は、交付金を活用する部分の事業費を記載してください。	備考1のテーマ（※No.7のみ記入していく事業のみ） 「重点支援地方交付金の活用箇所まで」 各自治体の実施状況に応じ記載されていく。(R8集計用)				備考2 「農林水産・食品分野」「地方創生・地域経済活性化」「地域間格差是正」に対する補足説明	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
																合計 317,519	120,340	120,340	197,179														
1																-	-																
2	RT_補正	推奨事業	○	○	給食食材費の高騰分について、子育て世帯の負担軽減するため	○	給食食材費の高騰に伴う保護者負担軽減事業	Ⅰ．生活の安全安心確・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	②物価高騰に伴う子育て世帯支援					238,606	74,751	74,751	163,855		①物価高騰対策として、給食食材費の上昇部分分を補助し、保護者の経済的負担を軽減する。（物価高分は国C） ②物価高騰対策として、子育て世帯を支援する。 ③小学校1・2年生を対象に、一食当たり基礎額640円×2.747人×11.5月＝206,826千円（※食品支援地方交付金42,300千円）、給食費負担軽減交付金131,029千円、一食当たり34千円 ・中学校一補助要綱(114円×1.1倍)×1,169人×39.5日＝ ・小学校一補助要綱(57円×1.1倍)×3,576人×39.5日 合計238,606円 ※小学校～13歳、中学校～15歳、幼稚園～5歳	－	－	－	－		R8.4	議決	R8.4	R8.4	R9.3	小学校2,646人(13歳)、中学校1,544人(15歳)、幼稚園0人(5歳)に対して、給食費分の支援を行う。 ※R7年度分は、R8年度分に含まれる。	HP	ホームページ	給食						R8年度(1期)		
3	RT_補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減するため	○	給食費負担軽減事業(中学校多子世帯)	Ⅰ．生活の安全安心確・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	②物価高騰に伴う子育て世帯支援					3,080	3,080	3,080	-		①物価高騰対策として、多子世帯の中学生の給食費を補助することで、保護者の経済的負担を軽減する。（物価高分は国C） ②給食費負担軽減対策補助金 ・第1子～1・2年生基礎(1,232円×8人)×1・3年生基礎(8,856円×3人)＝33千円 ・第2子以降～(1・2年生基礎(8,856円×4人)×1・3年生基礎(4,480円×1人) ・第1子～1・2年生基礎(1,920円×4人)＝32千円 ・第2子以降～(1・2年生基礎(2,264円×1人)＝4千円 ・第3子～(1・2年生基礎(1,704円×5人)×(3年生基礎(5,504円×1人) ・第1子～(1年生基礎(43,364円×2人)×(3年生基礎(13,78円×1人)＝130千円 ・第2子～(1・2年生基礎(1,376円×2人＝123千円 ・第3子以降～(1年生基礎(3,584円×15人)＝550千円 合計3,080千円 ※小学校～7歳	－	－	－	－		R8.4	議決	R8.4	R8.4	R9.3	対象者への支給率100%	補助予定(HP)	ホームページ	給食						R8年度(1期)		
4	RT_補正	推奨事業	○	○	学用品の物価高騰対策として、子育て世帯の負担を軽減するため	○	白河一子小学校入学祝金支給事業	Ⅰ．生活の安全安心確・物価高への対応	○	②物価高騰に伴う子育て世帯支援						18,006	10,188	10,188	7,820		①物価高騰対策として、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学1年生の国産ボニ型袋入れ3,120万円の祝金を支給する。 ※2子育て世帯に対する給付金 ②給付金18,000千円（3万円×300人）、印刷製本費4千円 印刷に在見登録のある小学1年生の保護者	－	○	－	－		R8.4	議決	R8.4	R8.4	R9.3	対象者への支給率100%	補助予定(HP)	ホームページ	対象分野に関連しない						R8年度(1期)		
5	RT_補正	推奨事業	○	○	教育用品の物価高騰対策として、子育て世帯の負担を軽減するため	○	白河一子すくすくICT活用クーポン券支給事業	Ⅰ．生活の安全安心確・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	②物価高騰に伴う子育て世帯支援					31,320	17,319	17,319	14,001		①物価高騰対策として、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、1～2年生の国産ボニ型袋入れ3,120万円のICTクーポン券を支給する。 ※2子育て世帯に対するICTクーポン券支給 ②クーポン券31,600千円（3万円×1,200人）、印刷製本費720千円 印刷に在見登録のある1～2歳児の保護者	－	－	－	○	○	R8.4	議決	R8.4	R8.4	R9.3	対象者への支給率100%	補助予定(HP)	ホームページ	対象分野に関連しない						R8年度(1期)		
6	RT_補正	推奨事業	○	○	原油価格や物価高騰の影響を受ける応援保育施設等の負担を軽減し、安心な幼児教育・保育の実践を図るため	○	民間保育施設等物価高騰対策支援補助金交付事業	Ⅰ．生活の安全安心確・物価高への対応	○	①医療・介護・保育施設・学校施設、公衆衛生等に対する物価高騰対策支援						7,305	4,248	4,248	3,257		①原油価格や物価高騰の影響を受ける民間保育施設等に対して補助金を交付し、運営費の負担を軽減することで、安心な保育・教育の実践を図る。 ②保育園、認定こども園等一時預かり事業(R7)＋園児数(R8.4.＋12ヶ月＝R.1ヶ月) ・保育園一補助単価(28円×園児数(R4.＋12ヶ月＝790千円 &保育園、認定こども園等一7歳、幼稚園～5歳	－	－	－	－		R8.4	議決	R8.4	R8.4	R9.3	支援件数　15件	補助予定(HP)	ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等						R8年度(1期)		
7	RT_補正	推奨事業	○	○	農業機械の物価高騰対策として、農業者の負担を軽減し、営農継続を支援するため	○	農業の未来をつくるスマート農業推進事業	Ⅰ．生活の安全安心確・物価高への対応	○	⑤農林水産業における物価高騰対策支援						19,000	10,754	10,754	8,246		①農業分野における物価高騰対策として、農業者が購入するスマート農業機械の要件に対して補助金を交付し、農業現場の作業時間と重労働の軽減を図ります。 ②対象者：人数用の(2分の1)の部分補助(購入費用が5,000千円未満の場合) ③補助金(10,000千円（1,000千円以上の場合は上限10,000千円） ④市内に活用者すく農業経営体(認定農業者、青年等就農計画認定者（認定新規就農者）等	－	－	－	－		R8.4	議決	R8.4	R8.4	R9.3	スマート農業機械導入支援件数　16件	補助予定(HP)	ホームページ	農林水産・食品分野				農業資材		R8年度(1期)		
8																-	-																
9																-	-																